埋蔵文化財包蔵地に含まれない地域一覧（包蔵地外リスト）

令和８年11月
福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課

東区

青葉４丁目	香椎照葉１～７丁目	千早４丁目	二又瀬	みどりが丘２丁目
青葉５丁目	香椎浜１～４丁目	千早５丁目	二又瀬新町	みなと香椎１～４丁目
青葉６丁目	香椎浜ふ頭１～４丁目	千早６丁目	舞松原１丁目	美和台１丁目
青葉７丁目	香住ヶ丘１～７丁目	土井３丁目	舞松原２丁目	美和台３丁目
大岳１丁目	蒲田５丁目	唐原１丁目	舞松原３丁目	美和台４丁目
大岳２丁目	郷口町	名島５丁目	舞松原５丁目	美和台５丁目
大岳４丁目	西戸崎１～６丁目	奈多１丁目	舞松原６丁目	美和台６丁目
貝塚団地	塩浜１～３丁目	奈多団地	松香台１丁目	美和台７丁目
香椎１丁目	下原２丁目	箱崎４丁目	松崎１丁目	若宮２丁目
香椎５丁目	社領１～３丁目	箱崎５丁目	松崎２丁目	若宮３丁目
香椎駅東２丁目	城浜団地	箱崎７丁目	松崎４丁目	若宮４丁目
香椎駅東３丁目	高美台１丁目	箱崎ふ頭１～６丁目	松島１～６丁目	若宮５丁目
香椎駅東４丁目	高美台３丁目	筥松１丁目	松田１～３丁目	和白５丁目
香椎駅前２丁目	多々良２丁目	筥松２丁目	御島崎１・２丁目	和白６丁目
香椎台１丁目	多の津２丁目	筥松新町	水谷１～３丁目	和白丘２丁目
香椎台２丁目	多の津５丁目	八田４丁目	三苫１丁目	和白東２丁目
香椎台３丁目	千早１丁目	原田１～４丁目	三苫４丁目	和白東３丁目
香椎台４丁目	千早３丁目	東浜１・２丁目	みどりが丘１丁目	和白東５丁目
香椎団地				

上記に記した住所の地区は、埋蔵文化財包蔵地に含まれておりません。
民間事業者が再開発する場合は、照会・届出は不要です。
ただし、都市計画法第32条や採石法に関わる事業の場合は、協議が必要となります。

＜注意事項＞

１．埋蔵文化財包蔵地の範囲は変動することがあります。最新の情報をご確認ください。

２．包蔵地外であっても、埋蔵文化財の発見があった場合には、すみやかに埋蔵文化財課に 届け出てください（文化財保護法第 96 条）。

３．一覧表に記載の無い住所については、「**福岡市Webまっぷ**」から埋蔵文化財包蔵地分布地図を閲覧して、範囲を確認してください（範囲確認が困難な場合のみ、窓口またはFAX、メールで、対象地の地図を添付のうえ、お問い合わせください）。

福岡市Webまっぷ→「埋蔵文化財（遺跡）」 https://webmap.city.fukuoka.lg.jp/fukuoka/Portal

＜問い合わせ先＞
福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課事前審査係
〒810-8620　福岡市中央区天神１丁目８番１号
TEL：092-711-4667　FAX：092-733-5537　Mail：maibunhouzouchi@city.fukuoka.lg.jp
ホームページ「福岡市の文化財」　https://bunkazai.city.fukuoka.lg.jp/

埋蔵文化財包蔵地に含まれない地域一覧（包蔵地外リスト）

博多区

令和８年11月
福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課

板付１丁目	石城町	中洲２丁目	博多駅東３丁目	東月隈３丁目
浦田１丁目	大博町	中洲３丁目	博多駅前３丁目	東月隈４丁目
大井１丁目	築港本町	中洲４丁目	博多駅前４丁目	東月隈５丁目
沖浜町	千代３丁目	中洲５丁目	博多駅南１丁目	東比恵１丁目
大字堅粕	千代４丁目	中洲中島町	博多駅南２丁目	東比恵４丁目
上牟田２丁目	千代５丁目	西月隈１丁目	博多駅中央街	豊１丁目
神屋町	千代６丁目	西月隈２丁目	半道橋１丁目	豊２丁目
空港前１丁目	月隈２丁目	西月隈３丁目	半道橋２丁目	吉塚４丁目
住吉１丁目	対馬小路	西春町２丁目	東公園	吉塚５丁目
住吉４丁目	東光１丁目	博多駅東１丁目	東月隈１丁目	吉塚７丁目
住吉５丁目	中洲１丁目	博多駅東２丁目	東月隈２丁目	吉塚８丁目

上記に記した住所の地区は、埋蔵文化財包蔵地に含まれておりません。
民間事業者が再開発する場合は、照会・届出は不要です。
ただし、都市計画法第32条や採石法に関わる事業の場合は、協議が必要となります。

＜注意事項＞

１．埋蔵文化財包蔵地の範囲は変動することがあります。最新の情報をご確認ください。

２．包蔵地外であっても、埋蔵文化財の発見があった場合には、すみやかに埋蔵文化財課に 届け出てください（文化財保護法第 96 条）。

３．一覧表に記載の無い住所については、「**福岡市Webまっぷ**」から埋蔵文化財包蔵地分布地図を閲覧して、範囲を確認してください（範囲確認が困難な場合のみ、窓口またはFAX、メールで、対象地の地図を添付のうえ、お問い合わせください）。
福岡市Webまっぷ→「埋蔵文化財（遺跡）」 https://webmap.city.fukuoka.lg.jp/fukuoka/Portal

＜問い合わせ先＞
福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課事前審査係
〒810-8620　福岡市中央区天神１丁目８番１号
TEL：092-711-4667　FAX：092-733-5537　Mail：maibunhouzouchi@city.fukuoka.lg.jp
ホームページ「福岡市の文化財」　https://bunkazai.city.fukuoka.lg.jp/

埋蔵文化財包蔵地に含まれない地域一覧（包蔵地外リスト）

中央区

令和８年11月
福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課

荒津１丁目	御所ヶ谷	鳥飼１丁目	春吉１丁目	港１丁目
荒津２丁目	笹丘１丁目	鳥飼３丁目	春吉２丁目	港３丁目
今泉１丁目	笹丘２丁目	那の川２丁目	春吉３丁目	薬院１丁目
今泉２丁目	笹丘３丁目	長浜１丁目	平尾１丁目	薬院２丁目
大宮１丁目	山荘通３丁目	長浜２丁目	平尾２丁目	薬院３丁目
大宮２丁目	浄水通	長浜３丁目	平尾４丁目	薬院４丁目
小笹１丁目	白金１丁目	那の津１丁目	平尾５丁目	大字薬院
小笹２丁目	白金２丁目	那の津２丁目	大字平尾	薬院伊福町
小笹３丁目	高砂１丁目	那の津３丁目	平丘町	六本松２丁目
小笹４丁目	高砂２丁目	那の津４丁目	平尾浄水町	六本松３丁目
小笹５丁目	谷１丁目	那の津５丁目	福浜１丁目	六本松４丁目
清川１丁目	地行浜１丁目	西中洲	福浜２丁目	渡辺通１丁目
清川２丁目	地行浜２丁目	梅光園１丁目	古小烏町	渡辺通２丁目
清川３丁目	輝国１丁目	梅光園２丁目	平和３丁目	渡辺通３丁目
草香江２丁目	輝国２丁目	梅光園３丁目	平和５丁目	渡辺通４丁目
警固１丁目	天神３丁目	梅光園団地	南公園	渡辺通５丁目

上記に記した住所の地区は、埋蔵文化財包蔵地に含まれておりません。
民間事業者が再開発する場合は、照会・届出は不要です。
ただし、都市計画法第32条や採石法に関わる事業の場合は、協議が必要となります。

＜注意事項＞

1．埋蔵文化財包蔵地の範囲は変動することがあります。最新の情報をご確認ください。
2．包蔵地外であっても、埋蔵文化財の発見があった場合には、すみやかに埋蔵文化財課に 届け出てください（文化財保護法第 96 条）。
3．一覧表に記載の無い住所については、「**福岡市Webまっぷ**」から埋蔵文化財包蔵地分布地図を閲覧して、範囲を確認してください（範囲確認が困難な場合のみ、窓口またはFAX、メールで、対象地の地図を添付のうえ、お問い合わせください）。
福岡市Webまっぷ→「埋蔵文化財（遺跡）」 https://webmap.city.fukuoka.lg.jp/fukuoka/Portal

＜問い合わせ先＞
福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課事前審査係
〒810-8620　福岡市中央区天神１丁目８番１号
TEL：092-711-4667　FAX：092-733-5537　Mail：maibunhouzouchi@city.fukuoka.lg.jp
ホームページ「福岡市の文化財」　https://bunkazai.city.fukuoka.lg.jp/

埋蔵文化財包蔵地に含まれない地域一覧（包蔵地外リスト）

令和８年11月
福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課

南区

市崎１丁目	皿山２丁目	多賀２丁目	長丘４丁目	西長住１丁目
市崎２丁目	皿山３丁目	高宮１丁目	長丘５丁目	西長住２丁目
大池l丁目	皿山４丁目	高宮２丁目	長住１丁目	平和１丁目
大池２丁目	塩原１丁目	高宮３丁目	長住２丁目	平和２丁目
大楠１丁目	塩原２丁目	玉川町	長住３丁目	平和４丁目
大楠２丁目	塩原３丁目	鶴田１丁目	長住４丁目	向新町１丁目
大楠３丁目	清水１丁目	鶴田３丁目	長住５丁目	向新町２丁目
大橋２丁目	清水２丁目	鶴田４丁目	長住６丁目	屋形原２丁目
大橋団地	清水３丁目	中尾２丁目	那の川１丁目	屋形原３丁目
警弥郷２丁目	清水４丁目	長丘３丁目	那の川２丁目	屋形原４丁目
皿山１丁目				

上記に記した住所の地区は、埋蔵文化財包蔵地に含まれておりません。
民間事業者が再開発する場合は、照会・届出は不要です。
ただし、都市計画法第32条や採石法に関わる事業の場合は、協議が必要となります。

＜注意事項＞
１．埋蔵文化財包蔵地の範囲は変動することがあります。最新の情報をご確認ください。
２．包蔵地外であっても、埋蔵文化財の発見があった場合には、すみやかに埋蔵文化財課に 届け出てください（文化財保護法第 96 条）。
３．一覧表に記載の無い住所については、「**福岡市Webまっぷ**」から埋蔵文化財包蔵地分布地図を閲覧して、範囲を確認してください（範囲確認が困難な場合のみ、窓口またはFAX、メールで、対象地の地図を添付のうえ、お問い合わせください）。
福岡市Webまっぷ→「埋蔵文化財（遺跡）」 https://webmap.city.fukuoka.lg.jp/fukuoka/Portal

＜問い合わせ先＞
福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課事前審査係
〒810-8620　福岡市中央区天神１丁目８番１号
TEL：092-711-4667　FAX：092-733-5537　Mail：maibunhouzouchi@city.fukuoka.lg.jp
ホームページ「福岡市の文化財」　https://bunkazai.city.fukuoka.lg.jp/

埋蔵文化財包蔵地に含まれない地域一覧（包蔵地外リスト）

令和８年11月
福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課

城南区

荒江団地	堤２丁目	鳥飼６丁目	東油山１丁目	別府団地
梅林l丁目	堤団地	鳥飼７丁目	東油山２丁目	松山２丁目
金山団地	友丘４丁目	長尾１丁目	別府１丁目	南片江１丁目
城西団地	友丘６丁目	七隈４丁目	別府３丁目	南片江２丁目
茶山３丁目	鳥飼４丁目	樋井川７丁目	別府４丁目	南片江３丁目
堤１丁目	鳥飼５丁目			

上記に記した住所の地区は、埋蔵文化財包蔵地に含まれておりません。
民間事業者が再開発する場合は、照会・届出は不要です。
ただし、都市計画法第32条や採石法に関わる事業の場合は、協議が必要となります。

＜注意事項＞

１．埋蔵文化財包蔵地の範囲は変動することがあります。最新の情報をご確認ください。

２．包蔵地外であっても、埋蔵文化財の発見があった場合には、すみやかに埋蔵文化財課に 届け出てください（文化財保護法第 96 条）。

３．一覧表に記載の無い住所については、「**福岡市Webまっぷ**」から埋蔵文化財包蔵地分布地図を閲覧して、範囲を確認してください（範囲確認が困難な場合のみ、窓口またはFAX、メールで、対象地の地図を添付のうえ、お問い合わせください）。

福岡市Webまっぷ→「埋蔵文化財（遺跡）」 https://webmap.city.fukuoka.lg.jp/fukuoka/Portal

＜問い合わせ先＞
福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課事前審査係
〒810-8620　福岡市中央区天神１丁目８番１号
TEL：092-711-4667　FAX：092-733-5537　Mail：maibunhouzouchi@city.fukuoka.lg.jp
ホームページ「福岡市の文化財」　https://bunkazai.city.fukuoka.lg.jp/

埋蔵文化財包蔵地に含まれない地域一覧（包蔵地外リスト）

令和８年11月
福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課

早良区

曙１丁目	城西２丁目	原２丁目	南庄５丁目	百道３丁目
曙２丁目	城西３丁目	原団地	南庄６丁目	百道浜１丁目
荒江３丁目	昭代１丁目	藤崎２丁目	室住団地	百道浜２丁目
有田８丁目	昭代２丁目	干隈３丁目	室見１丁目	百道浜３丁目
有田団地	昭代３丁目	干隈４丁目	室見２丁目	百道浜４丁目
内野２丁目	祖原	干隈５丁目	室見３丁目	弥生１丁目
早良７丁目	野芥７丁目	南庄１丁目	室見４丁目	弥生２丁目
四箇１丁目	野芥８丁目	南庄２丁目	室見５丁目	脇山２丁目
城西１丁目	原１丁目			

上記に記した住所の地区は、埋蔵文化財包蔵地に含まれておりません。
民間事業者が再開発する場合は、照会・届出は不要です。
ただし、都市計画法第32条や採石法に関わる事業の場合は、協議が必要となります。

＜注意事項＞
1．埋蔵文化財包蔵地の範囲は変動することがあります。最新の情報をご確認ください。
2．包蔵地外であっても、埋蔵文化財の発見があった場合には、すみやかに埋蔵文化財課に 届け出てください（文化財保護法第 96 条）。
3．一覧表に記載の無い住所については、「**福岡市Webまっぷ**」から埋蔵文化財包蔵地分布地図を閲覧して、範囲を確認してください（範囲確認が困難な場合のみ、窓口またはFAX、メールで、対象地の地図を添付のうえ、お問い合わせください）。
福岡市Webまっぷ→「埋蔵文化財（遺跡）」 https://webmap.city.fukuoka.lg.jp/fukuoka/Portal

＜問い合わせ先＞
福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課事前審査係
〒810-8620　福岡市中央区天神１丁目８番１号
TEL：092-711-4667　FAX：092-733-5537　Mail：maibunhouzouchi@city.fukuoka.lg.jp
ホームページ「福岡市の文化財」　https://bunkazai.city.fukuoka.lg.jp/

埋蔵文化財包蔵地に含まれない地域一覧（包蔵地外リスト）

令和８年11月
福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課

西区

愛宕１丁目	内浜１丁目	西都２丁目	豊浜２丁目	室見が丘３丁目
愛宕４丁目	内浜２丁目	下山門１丁目	豊浜３丁目	姪の浜１丁目
愛宕浜１丁目	大町団地	田尻東１丁目	西の丘１丁目	姪の浜４丁目
愛宕浜２丁目	小戸４丁目	田尻東２丁目	西の丘２丁目	姪の浜５丁目
愛宕浜３丁目	学園通１丁目	田尻東３丁目	西の丘３丁目	姪浜駅南１丁目
愛宕浜４丁目	学園通２丁目	田尻東４丁目	福重５丁目	姪浜駅南２丁目
愛宕南１丁目	学園通３丁目	太郎丸１丁目	福重団地	姪浜駅南３丁目
愛宕南２丁目	上山門３丁目	太郎丸２丁目	富士見１丁目	姪浜駅南４丁目
生松台２丁目	北原１丁目	太郎丸３丁目	富士見２丁目	元浜１丁目
石丸１丁目	北原２丁目	太郎丸４丁目	丸川１丁目	元浜２丁目
泉２丁目	九大新町	大字太郎丸	丸川２丁目	横浜３丁目
泉３丁目	西都１丁目	豊浜１丁目		

上記に記した住所の地区は、埋蔵文化財包蔵地に含まれておりません。
民間事業者が再開発する場合は、照会・届出は不要です。
ただし、都市計画法第32条や採石法に関わる事業の場合は、協議が必要となります。

＜注意事項＞

１．埋蔵文化財包蔵地の範囲は変動することがあります。最新の情報をご確認ください。

２．包蔵地外であっても、埋蔵文化財の発見があった場合には、すみやかに埋蔵文化財課に 届け出てください（文化財保護法第 96 条）。

３．一覧表に記載の無い住所については、「**福岡市Webまっぷ**」から埋蔵文化財包蔵地分布地図を閲覧して、範囲を確認してください（範囲確認が困難な場合のみ、窓口またはFAX、メールで、対象地の地図を添付のうえ、お問い合わせください）。

福岡市Webまっぷ→「埋蔵文化財（遺跡）」 https://webmap.city.fukuoka.lg.jp/fukuoka/Portal

＜問い合わせ先＞
福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課事前審査係
〒810-8620　福岡市中央区天神１丁目８番１号
TEL：092-711-4667　FAX：092-733-5537　Mail：maibunhouzouchi@city.fukuoka.lg.jp
ホームページ「福岡市の文化財」　https://bunkazai.city.fukuoka.lg.jp/